平成２６年（フ）第１３３号
三重県津市白山町二本木344番地４
債務者　株式会社ＫＥＮＹＵ
代表者代表取締役　服部　　仁
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時15分
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８８４１号
東京都新宿区水道町３番８号
債務者　株式会社三成社シール印刷
代表者代表取締役　鷹埜　元昭
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８１号
徳島県徳島市南二軒屋町神成836番地の20
債務者　有限会社アップショット
代表者代表取締役　坂東　孝志
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５２１号
大阪市城東区諏訪２丁目７番９号
債務者　スペースクリエイト有限会社
代表者取締役　杉橋　重敏
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９９２号
大阪市中央区西心斎橋２丁目９番５号
債務者　有限会社源八
代表者代表取締役　八塚　公則
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０４８号
大阪市鶴見区焼野３丁目２番５号502号室
債務者　有限会社ジャスト・ケーティ
代表者代表取締役　山口　達浩
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４８８号
大阪市平野区長吉長原１丁目１番20号
債務者　株式会社スキップハウス
代表者代表取締役　西村　俊英
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５４９号
大阪市西区江戸堀１丁目８番15号
債務者　株式会社エイピー・シー
代表者代表取締役　西口　正子
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　将晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５５９号
大阪市大正区南恩加島５丁目８番29号
債務者　重山電気通信工業株式会社
特別代理人　弁護士　大竹　裕司
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６８号
広島市安佐南区大町東１丁目２番22号
債務者　有限会社ショパン
代表者取締役　梶本大二郎
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４８６号
大阪府八尾市太田新町１丁目225番地
債務者　株式会社サンウィニー
代表者代表取締役　小谷　　操
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６８７号
広島県東広島市八本松東６丁目12番７号
債務者　株式会社もくゆうか
代表者代表取締役　山口　忠信
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青谷　智晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３７１０号
大阪市港区弁天１丁目２番１―2501号
債務者　アクアプロ株式会社
代表者代表取締役　藤井　保宏
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４９号
茨城県笠間市下市毛218番地
債務者　有限会社和田工務店
代表者代表取締役　和田　洋之
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前11時10分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１３４８号
名古屋市中区錦２丁目15番22号
債務者　株式会社ｅライフ
代表者代表取締役　山田　秀樹
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３６号
宮城県多賀城市八幡４丁目７番66号
債務者　株式会社中国料理八幡飯店
代表者代表取締役　関内　健男
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５０３号
広島市中区江波二本松１丁目14―４、商業登記簿上の本店所在地広島市中区堺町１丁目２番９号貴志ビル102
債務者　株式会社広島映画センター
代表者代表取締役　牛尾　英隆
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６１号
佐賀県唐津市海岸通7182番地４
債務者　有限会社増徳製作所
代表者代表取締役　松尾　敏幸
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時
佐賀地方裁判所唐津支部